

令和 8 年 5 月 2 9 日

産業建設常任委員会
委員長 芦塚 典子

産業建設常任委員会報告書

令和 8 年第 1 回定例会において付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則 1 0 7 条の規定により報告する。

付託事件名 「市内視察について」

【調査理由】

令和 8 年 4 月 7 日、産業建設常任委員会所管の公共土木施設の災害復旧事業・急傾斜地崩壊防止事業並びに道路メンテナンス事業（橋りょう補修整備）、轟の滝公園日子山橋改修について、現地の確認と復旧状況を視察し、橋梁の現状について調査を行った。

【調査日】 令和 8 年 4 月 7 日（火）

【調査箇所 1】 轟の滝公園に架設の日子山橋改修事業

【調査対応】 都市計画課

【調査状況】 日子山橋は 1 9 7 6 年 1 2 月架設で 4 9 年が経過している。構造は中央部の鋼管を 8 本の吊り材で保持することで強度が確保されている。補修計画としては、令和 8 年度に調査設計、令和 9 年度に補修工事を予定している。日子山橋の吊材の主構側定着部の構造は、主構（鋼管）を貫通する吊ボルト受けにダブルナットで固定されている。そのうち一本が破断している。補修方法については、主構（鋼管）の外側の部材のみを取り換える方法の検討も行われたが、取り換えるためには、構造上簡易的な方法が難しく、一度解体して工場での作業が必要になる。また、他の吊材の疲労の状態も不明で、8 本の吊材全体で緊張具合が計算されていることもあり、補修工事によって他の吊材が破損しないとも限らない。このため、数年後に橋梁全体の補修を計画するのであれば、その点も考慮して今後の対策を検討する必要がある。以上の状況があって 2 か年の補修工事を計画している。

【調査箇所 2】 市道内野山木場線地すべり災害復旧事業

【調査対応】 建設農林整備課

【調査状況】 令和 3 年 8 月に発生した豪雨により、地山の変動が確認され、後の調査で地滑りを確認し工法も確定している。市道内野山木場線において、災害復旧工事の現状を視察した。事業計画として令和 7 年度補正予算に事業費約 2 7 3, 0 0 0 千円を計上し、関係機関協議、その後の入札により、令和 9 年度までの 3 か年の災害復旧工事が行われている現況である。令和 8 年度は集水井工（すべり面付近の地下水を排除する）等を行い、令和 9 年度は、集排水ボーリング工（地下水排水の横ボーリング工事）により地すべり発生の要因となる地下水の上昇を抑え排水する工事を行い、更に抑止杭工等の工事を行い、より地すべりや

斜面崩壊が起きそうな斜面に対して安全性を強化する。

【調査箇所３】 温泉病院地区並びに丹生川１地区急傾斜地崩壊防止事業

【調査対応】 建設農林整備課

【現状調査】 温泉病院地区裏山の急傾斜地崩壊防止事業は、令和３年の豪雨で裏山の雑木林が法面崩壊の危険性があるため、急傾斜地区の法面の測量調査及び整備工事を行う事業である。急傾斜地崩壊を防ぐため、法面保護工事として張芝工事約５９４㎡、小段排水工事、立入防止柵既設排水撤去工事を行う計画である。裏山より道路に面する箇所は崩壊の危険があり、仮設防護柵１６ｍが地権者で設置済みであった。

丹生川１地区急傾斜地崩壊防止事業は、個人宅の裏山が通路として利用されており崩壊の危険性がある。裏山は、以前に崩壊箇所があり復旧工事を施しているが、更に上面からの崩壊の危険性があり、法面を植生基材マット工事で強化する計画である。急傾斜地の崩壊による災害から、家屋・人命を守る工事を行う計画である。しかし工事には個人負担が発生するので、多くの危険箇所があるが、減少に転じえない原因の一つである。

【調査箇所４】 花園橋、四本杉橋の道路メンテナンス事業（橋りょう補修整備）

【調査対応】 建設農林整備課

【現状調査】 橋梁の「定期点検」が道路法により【５年ごと】の実施が義務付けられている。

花園橋は昭和５５年に整備され約５０年近く経過している。令和２年の点検判定により健全度３（早期措置段階）の判定を受け、橋梁の機能低下が進行中で早期修繕段階であり、計画的な修繕を必要とする。令和６年度に橋梁補修設計・修繕計画再策定を受け、令和８年度に橋梁補修工事を行うこととなっている。橋げたの高さは、歩行者の転落防止などを目的として、路面から１.１ｍが標準となっているが、当該箇所は基準に達していない状況であり表面劣化も見受けられる。橋梁表面のコンクリートのひび割れ等も見られ補修を急ぐ必要があると思われる。設置場所は県道２０８号大木庭武雄線につながる市道第一下童線に位置し、通行量が多く、工事期間では車両や歩行者の通行規制などの対応が必要と思われる。

四本杉橋は、昭和３５年着工の橋梁で建設後６６年を経過している。令和２年度の【定期点検】において健全度２の判定を受け予防保全段階（機能に支障はないが、軽微な損傷があり予防保全の措置を講ずる段階）である。橋げたにＰＣＢ含有の塗料が含まれているので早期措置が望ましいとの判定を受けている。また鋼部材の腐食等もみられ、ＰＣＢの処理期限が迫っていることもあり、令和９年２月までの工期での補修整備計画である。

【委員会の意見】

３月定例会の常任委員会において付託を受けた本件は、関係各課に今年度並びに継続事業の進捗状況の説明を受け、特に都市計画課並びに建設農林整備課担当の各公共施設の現況状況を視察することとした。急傾斜地崩壊防止事業は、人家や道路など人命と家屋を守るために行う「崩壊防止工事」を行っているものである。木場地区においては、令和３年の豪雨により地すべり災害が発生し、令和７年度から地すべり災害復旧工事を行っており、これは道路と周辺住宅の安全確保、防災機能の向上を図るものである。現地の地形が施工に厳しく法面の安定化工

事、湧水状況に応じて集水井工事を行い、更に地下水・表流水を制御する排水施設整備工事をする必要があり、令和9年度までの災害復旧・予防対策が計画されている。地すべり対策は、長期的な事業であり、初期の建設費用だけでなく、その後の維持管理コストもかかる。

嬉野市は、土砂災害や橋梁の老朽化に対して、佐賀県や国と連携し、国土強靱化地域計画に基づくハード・ソフトの両面での対策を進めている。特に令和3年の豪雨被害以後、人家や県道などの公共施設を守るため、崩壊地周辺での緊急的な対策事業を行っている。嬉野市地域防災計画並びに長寿命化計画に基づき老朽化した橋梁や道路の維持管理・修繕を実施している。これらの対策は、佐賀県が実施する急傾斜崩壊防止事業など連携して推進されている。市の橋梁は298橋であり全体の43%が高度成長期に集中的に整備された公共インフラであり、道路、橋梁等公共施設の多くが建設から50年以上を経過し、老朽化が進行している。これらの設備は更新や補修に多額の費用を要する一方、人口減少と高齢化が進み、維持管理費を利用者負担で補うことができない施設で市の財政に負担が大きい。しかし市民生活の安全と福祉の向上のためには、インフラの持続的かつ計画的な管理が必要である。「嬉野市橋梁長寿命化修繕計画」が策定されており、人口減や財政面の厳しい中、土砂災害や地すべり対策、また橋梁の長寿命化・耐震化を中心としたインフラ整備が計画的に進められていることを確認した。